

平成31年定例会
予算決算常任委員会
医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

頁数

《議案補充説明》

- 1 【議案第3号、議案第7号、議案第8号】
平成31年度三重県一般会計予算等について 1
- 2 【議案第30号】
三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案について 9
- 3 【議案第43号】
三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する
条例案について 10
- 4 【議案第79号、議案第82号、議案第83号】
平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）等について 11

《所管事項説明》

- 1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に
基づく報告について 18

平成31年3月7日
子ども・福祉部

1 平成31年度三重県一般会計予算等について

子ども・福祉部関係の平成31年度当初予算の総額等は次のとおりです。

なお、一般会計の債務負担行為については、2頁の表に整理しましたとおり通常分3件、消費税増税分4件、合計7件を計上しています。

また、特別会計につきましては、7頁から8頁に整理しました。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 当初予算 (平成29年度 2月補正(その 1)含む)	平成31年度 当初予算 (平成30年度 2月補正含む)	増減額	増減率
第3款 民生費	33,562,097 (33,562,097)	36,530,306 (36,628,538)	2,968,209 (3,066,441)	8.8 (9.1)
第4款 衛生費	1,663,725	1,646,228	△17,497	△1.1
第10款 教育費	1,995,190	1,029,752	△965,438	△48.4
一 般 会 計	37,221,012 (37,221,012)	39,206,286 (39,304,518)	1,985,274 (2,083,506)	5.3 (5.6)
三重県母子及び父子並びに寡婦 福祉資金貸付事業特別会計	280,808	281,738	930	0.3
三重県立子ども心身発達 医療センター事業特別会計	1,970,148	2,160,647	190,499	9.7
特 別 会 計	2,250,956	2,442,385	191,429	8.5

【一般会計】

議案第3号

平成31年度三重県一般会計予算関係

(債務負担行為)

(通常分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
自動体外式除細動器（AED）機器賃借に係る契約	平成32年度～平成35年度	2,276
援護システムハードウェア機器賃借に係る契約	平成32年度～平成35年度	2,651
三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成31年度～平成36年度	148,950

(消費税増税分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
みえこどもの城の指定管理に係る協定	平成32年度	1,370
三重県母子・父子福祉センターの指定管理に係る協定	平成32年度	241
三重県視覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成32年度	126
三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理に係る協定	平成32年度	2,675

指定管理者制度活用の方針

1 指定管理者を更新する施設

平成 27 年 4 月 1 日に第 2 期目の指定管理者制度を導入している次の施設については、平成 32 (2020) 年 3 月 31 日をもって指定期間が満了することから、指定管理者の更新に係る手続きを行います。

[指定管理者制度を導入している施設と現在の指定管理者]

- ・三重県聴覚障害者支援センター[一般社団法人三重県聴覚障害者協会]

2 指定管理者制度活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的

県では、三重県聴覚障害者支援センター（以下「センター」という。）の管理について、民間が持つ豊富な知識や経験などを効果的に活用することにより、センターの効用を最大限に発揮し、もって県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 施設の設置目的

センターは、字幕映像ライブラリーの製作及び貸出、手話通訳者等の養成及び派遣、相談支援、情報支援機器の貸出など、聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報発信、入手等の情報保障を総合的に行うことにより、聴覚障がい者の自立と社会参加を促すことを目的としています。

(3) 施設運営の基本的な方向性

障がい者施策の基本方針である「みえ障がい者共生社会づくりプラン」では、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」をめざしており、センターにおいては、字幕や手話の映像製作及び貸出、聴覚障がい者の生活相談等の業務を行うほか、講習会・講演会等の場として、聴覚障がい者を支援する手話通訳者等にも施設の提供を行い、聴覚障がい者の自立と社会参加の推進を図ることとしています。

(4) 施設の概要

- ア 名称 三重県聴覚障害者支援センター
- イ 所在地 津市桜橋二丁目 131 番地 三重県社会福祉会館 5 階内
- ウ 施設の規模等
 - ・面積 227 m²
 - ・構造 鉄筋コンクリート造

(5) 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供していただくサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定めるとともに、業務の質の向上を図るため、次の「成果目標」を定めることを予定しています。

ア 業務の内容

(ア) センターの管理運営に関する業務

(イ) センターの事業実施に関する業務

①情報保障に関する事業

- ・字幕映像ライブラリーの製作、貸出
- ・手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳介助員の養成及び派遣
- ・情報支援機器の貸出等

②生活支援等社会参加促進に関する事業

- ・中途失聴者生活訓練
- ・生活相談
- ・日常生活用具の展示・紹介等

③災害発生時における被災者支援に関する事業

- ・聴覚障がい者の安否確認及び避難所等での巡回支援等

イ 成果目標

施設利用者数 年間 4,500 人

情報発信回数 年間 230 回

(6) 利用料金の設定

なし

(7) 指定の期間

指定の期間は、障がい者等への福祉サービスの安定的な提供や、今後の動向に的確に対応し、その実績・成果を適切に確認・評価することをふまえ、平成 32 (2020) 年 4 月 1 日から平成 37 (2025) 年 3 月 31 日までの 5 年間で予定しています。

(8) 指定管理者に支払う施設管理経費（指定管理料）の上限額

指定期間中における指定管理料の総額は、次に示す額を上限とします。

指定管理料の総額 148,950 千円

(内訳) 平成 31 (2019) 年度 0 千円

平成 32 (2020) 年度 29,790 千円

平成 33 (2021) 年度	29,790 千円
平成 34 (2022) 年度	29,790 千円
平成 35 (2023) 年度	29,790 千円
平成 36 (2024) 年度	29,790 千円

3 指定管理者の募集及び選定に関する事項

(1) 募集の方法

広く民間等のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定する予定です。

(2) 選定委員会の構成と選定委員の視点

指定管理者候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公平性を高めるため、外部の有識者等を含めた「三重県聴覚障害者支援センター指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮した上、弁護士、経営に関する専門的な見識を有する者、障がい者福祉・医療に関する有識者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などによる5名程度の委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ア 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- イ 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ウ 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- エ 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- オ 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項

平成 31 (2019) 年 4 月	選定委員会公募委員の募集
7 月～	選定委員会の開催 (審査基準・配点表を決定) 募集を開始 (9 月上旬まで)
9 月	三重県議会定例会 9 月定例会月会議へ指定管理候補者の選 定状況を報告
10 月	選定委員会による審査
11 月	指定管理候補者の決定 三重県議会定例会 11 月定例会月会議へ指定管理者指定議案 を提出
平成 32 (2020) 年 1 月	指定管理者の指定
3 月	指定管理者と協定を締結、引継
4 月	指定管理者による施設管理を開始

【特別会計】

議案第7号

平成31年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

(項目一覧)

(単位：千円)

項 目	H30当初	H31当初	増 減	説 明
(歳入)				
諸収入	268,985	269,454	469	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金元利収入の増等
繰入金	11,823	12,284	461	貸付金事務費の増による一般会計繰入金の増
歳入合計	280,808	281,738	930	
(歳出)				
貸付金	268,968	269,131	163	貸付金の増
貸付事務費	11,840	12,607	767	事務費の増
歳出合計	280,808	281,738	930	

議案第8号

平成31年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

(項目一覧)

(単位：千円)

項 目	H30当初	H31当初	増 減	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	127,459	115,399	△ 12,060	措置入所収入の減
使用料及び手数料	693,114	916,762	223,648	一般入院収入の増等
繰入金	1,121,676	1,093,843	△ 27,833	一般会計からの繰入金の減
諸収入	13,295	11,805	△ 1,490	雑入の減
国庫支出金	14,604	14,770	166	
財産収入	0	1,068	1,068	家屋貸下料の増
県債	0	7,000	7,000	県債充当事業の増
歳入合計	1,970,148	2,160,647	190,499	
(歳出)				
運営事業費				
人件費	1,377,086	1,517,253	140,167	給料、職員手当等の増
運営事業費	570,925	621,569	50,644	診療等に係る経費の増
医療支援事業費	22,137	21,825	△ 312	
歳出合計	1,970,148	2,160,647	190,499	

(債務負担行為)

(通常分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター院内保育所運営業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度	89,100
三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度	269,721
三重県立子ども心身発達医療センター医事業務委託に係る契約	平成31年度～平成34年度	83,160

2 三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

三重県安心こども基金の設置の目的を達成するための一部の事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備するものです。

2 改正内容

- (1) 条例の有効期限を平成 31 年 3 月 31 日から平成 33 年 3 月 31 日まで延長します。
- (2) 上記に規定する期限までに実施された事業に係る精算期限を、平成 31 年 6 月 30 日から平成 33 年 6 月 30 日まで延長します。

3 施行期日

公布の日

※三重県安心こども基金

国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金により、子どもを安心して育てることができる体制を整備するために設置されています。

保育所や認定こども園の整備に活用しており、今回、認定こども園の整備について実施期間の延長が可能となりました。

3 三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

消費税法等の一部改正に鑑みた三重県身体障害者総合福祉センターの施設の利用に係る料金の額の改定等を行うものです。

2 改正内容

(1) 運動場及び体育館の利用に係る料金の額の改定（概要）

① 運動場

区分	利用単位	旧		新	
		利用料金		利用料金	
		午後一時から 午後五時まで		午後一時から 午後五時まで	
野球場	一面	2,160 円		2,200 円	
テニスコート	クレー	1,080 円		1,100 円	
	ハード	1,290 円		1,320 円	
ゲートボールコート	一面	430 円		440 円	

② 体育館

区分	旧		新	
	利用料金		利用料金	
	午後一時から 午後五時まで		午後一時から 午後五時まで	
体育館	1,720 円		1,760 円	

(2) その他

関係法令の一部改正に伴う条項ずれによる規定の整理を行います。

3 施行期日

2 (1) については、平成 31 年 10 月 1 日から施行します。

2 (2) については、公布の日から施行します。

4 平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）等について

議案第79号、議案第82号および議案第83号の補正予算に係る子ども・福祉部関係分は、一般会計で1,243万1千円の増額、特別会計で992万2千円の減額となっており、その内訳は次の表のとおりです。

一般会計の主要項目については、12頁から13頁の表のとおりです。

なお、繰越明許費については、14頁の表に整理したとおり追加で1件を、債務負担行為については、15頁の表に整理したとおり追加で7件を計上しています。

また、特別会計については、16頁から17頁の表に整理しました。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第3款 民生費	34,261,649	64,339	34,325,988
第4款 衛生費	1,701,737	△5,302	1,696,435
第10款 教育費	1,767,282	△46,606	1,720,676
一 般 会 計	37,730,668	12,431	37,743,099
三重県母子及び父子並びに寡婦 福祉資金貸付事業特別会計	465,160	△23	465,137
三重県立子ども心身発達 医療センター事業特別会計	1,972,051	△9,899	1,962,152
特 別 会 計	2,437,211	△9,922	2,427,289

【一般会計】

議案第79号 平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）

子ども・福祉部
（単位：千円）

（主要項目一覧）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》 （主な増額補正）				
障害者介護給付事業費				
障害者介護給付費負担金	7,680,255	129,659	7,809,914	障害者総合支援法に基づく介護給付費に係る県負担金の所要見込額の増加による増
障がい児福祉費				
障がい児施設支援等事業費	2,014,545	115,061	2,129,606	児童福祉法に基づく障害児通所給付費等に係る県負担金の所要見込額の増加による増
保育所事業費				
保育対策総合支援事業費	54,573	75,554	130,127	指定保育士養成施設に就学する学生に対する修学資金の貸付および潜在保育士が保育所等に勤務する場合の就職準備金の貸付原資の増加による増
障がい者地域生活支援事業費				
市町地域生活支援事業補助金	263,305	20,982	284,287	市町地域生活支援事業補助金の所要見込額の増加による増
（主な減額補正）				
児童手当事業費				
児童手当事業費	4,361,131	△83,494	4,277,637	児童手当法に基づく児童手当に係る県負担金の所要見込額の減少による減
少子化対策推進事業費				
市町少子化対策交付金	142,800	△70,000	72,800	地域少子化対策重点推進交付金等の所要見込額の減少による減
保育所事業費				
教育・保育給付事業費	4,365,390	△61,163	4,304,227	施設型給付費等の所要見込額の減少による減
療育環境整備事業費				
三重県立子ども心身発達医療センター整備事業費	685,929	△36,830	649,099	三重県立小児心療センターあすなる学園跡地埋蔵文化財調査等の所要見込額の減少による減
児童扶養手当事業費				
児童扶養手当事業費	679,491	△21,699	657,792	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当に係る所要見込額の減少による減
民 生 費 計	34,261,649	64,339	34,325,988	

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《衛生費》 (主な減額補正) 子ども心身発達医療センター諸費 子ども心身発達医療センター諸費	1,132,645	△3,235	1,129,410	三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計への繰出金の所要見込額の減少による減
衛 生 費 計	1,701,737	△5,302	1,696,435	
《教育費》 (主な減額補正) 私立幼稚園振興費 認定こども園等整備事業費 私立幼稚園教育関連事業費補助金	238,304 144,289	△21,432 △19,561	216,872 124,728	認定こども園等緊急環境整備事業費補助金等の所要見込額の減少による減 心身障がい児助成事業補助金等の所要見込額の減少による減
教 育 費 計	1,767,282	△46,606	1,720,676	
合 計	37,730,668	12,431	37,743,099	

(繰越明許費)

追加

(単位：千円)

項 目	繰 越 額	繰 越 理 由
《民生費》 児童虐待防止総合対策事業費 (家庭的養護推進事業費)	29,611	建設予定地において、埋蔵文化財が発見され、関係機関との協議等に不測の日数を要したため。

(債務負担行為)

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
援護システム運用支援業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	1,120
生活保護等版レセプト管理クラウドサービス保守・運用管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	443
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	2,352
母子父子寡婦福祉資金貸付金システム保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成35年度	6,588
三重県障害者手帳交付システム保守運用サポート業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	1,677
高齢者・障害者住宅整備資金貸付金償還事務システムサポート委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	66
知的障害者相談支援システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	262

【特別会計】

議案第82号

平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
諸収入	268,985	△23	268,962	預金利子収入見込額の減
繰入金	11,823	0	11,823	
繰越金	184,352	0	184,352	
歳入合計	465,160	△23	465,137	
(歳出)				
貸付金	453,320	△23	453,297	貸付可能額の減
貸付事務費	11,840	0	11,840	
歳出合計	465,160	△23	465,137	

議案第83号

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
（歳入）				
分担金及び負担金	98,622	△8,086	90,536	措置入所にかかる収入の減等
使用料及び手数料	710,776	1,446	712,222	一般入院診療収入の増等
繰入金	1,132,645	△3,235	1,129,410	一般会計繰入金の減
諸収入	13,965	△28	13,937	雑入の減等
繰越金	306	0	306	
国庫支出金	14,604	0	14,604	
財産収入	1,133	4	1,137	物品売払収入の増
歳入合計	1,972,051	△9,899	1,962,152	
（歳出）				
人件費	1,429,689	3,677	1,433,366	職員手当等の増等
運営事業費	523,248	△12,809	510,439	委託料、賃金の減等
医療支援事業費	19,114	△767	18,347	賃金等の減
歳出合計	1,972,051	△9,899	1,962,152	

（債務負担行為）

追加

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター水道施設技術管理業務に係る契約	平成30年度～平成31年度	647

【所管事項説明】

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

(1) 予算に関する補助金等に係る資料

・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

頁

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	生活困窮者就労準備支援事業費等(日常生活自立支援事業・福祉サービス利用援助等事業)補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2-131	185,096 (未定)	判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等が安心して暮らしていけるよう、三重県社会福祉協議会が行う福祉サービスの利用援助等を支援する。	(目的・理由) 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助等を行い、その方の権利擁護に資する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム判断能力が不十分な方が自立して地域で生活できるよう福祉サービスの利用援助等を行うことにより、その方の権利擁護を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス利用支援事業費
2	福祉活動指導員設置費補助金	同上	36,000 (H32.1)	三重県社会福祉協議会の福祉活動指導員の人件費に対して助成する。	(目的・理由) 三重県社会福祉協議会の活動の強化を図り、民間社会福祉活動の充実、発展を推進する。 「社会福祉協議会活動の強化について」(平成11年4月8日付け厚生省社会・援護局長通知) (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 三重県社会福祉協議会の活動を強化することにより、民間社会福祉活動の充実、発展を図るものであり、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	同上	同上	同上	同上	民間福祉団体等協働事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	三重県交通施設 バリアフリー化設 備モデル整備補 助金	近畿日本鉄道株式 会社 大阪府大阪市天王 寺区上本町6-1-55	101,167 (未定)	鉄道事業者が行う駅舎の バリアフリー化に要する経 費の一部を補助する。	(目的・理由) 公共交通機関を利用する 際に、だれもが安全で自 由に移動できるよう、鉄 道事業者が行う駅舎のバ リアフリー化を支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助 金等交付要綱	シビル・ミニマム だれもが安全で自由に移 動できるよう、駅舎の段 差解消、内方線整備等 のバリアフリー化を支援 することは、最低限度の 生活環境基準を確保す るために必要であり、県 民の健康的な生活のため の環境整備として公益 性がある。	地域福祉課	民生費	社会福 祉費	社会福 祉総務 費	UD(ユニバー サルデザイ ン)のまちづく り総合推進事 業
4	施設型給付費・ 地域型保育給付 費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	特定教育・保育施設に係 る施設型給付費等の支給 に要する費用を補助する。	(目的・理由) 特定教育・保育施設等の 設備及び運営に関する基 準を維持する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助 金等交付要綱	シビルミニマム 施設型給付費等を支弁 することにより、子どもが 健やかに成長するよう支 援するものであり、県民 の健康的な生活のため の環境整備として公益性 がある。	少子化対策 課	同上	児童福 祉費	児童福 祉総務 費	保育所事業費
5	子ども・子育て支 援事業費補助金	同上	同上	幼児教育・保育の無償化 に伴い必要となる、自治体 システム改修費および事 務費を補助する。	(目的・理由) 幼児教育・保育の無償化 に伴い必要となる、自治 体システム改修費および 事務費を交付すること により、事業の円滑な推 進を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助 金等交付要綱	シビルミニマム 重要な少子化対策であ る幼児教育・保育の無償 化の取組を進め、質の高 い幼児教育の機会を保 障することで、子どもが 健やかに成長するよう支 援するものであり、県民 の健康的な生活のため の環境整備として公益性 がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
6	安心子ども基金 保育基盤整備事業費	未定 (県内市町)	未定 (未定)	安心子ども基金を活用し、 保育所・認定こども園等の 整備に要する経費に対し て補助を行う。	(目的・理由) 国から交付される子育て 支援対策臨時特例交付 金(安心子ども基金)によ り、保育所等の計画的整 備、改修等、子どもを安 心して育てることができる 体制整備を行う。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助 金等交付要綱	シビルミニマム 保育所等の施設整備を 実施する市町に対して補 助を行うことにより、子ど もを安心して育てること ができる体制整備を支援 するものであり、県民の 健康的な生活のための 環境整備として公益性が ある。	少子化対策 課	民生費	児童福 祉費	児童福 祉総務 費	保育所事業費
7	保育体制強化事 業費補助金	同上	同上	保育に係る周辺業務に従 事する保育支援者を新た に配置し、保育士の負担 軽減を図る私立保育所等 を支援する事業を実施す る市町に対して補助を行 う。	(目的・理由) 保育体制強化事業の実 施を支援することで、保 育士の負担軽減や職場 環境改善を図り、保育士 確保、待機児童解消につ なげる。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助 金等交付要綱	シビルミニマム 保育士の負担軽減、職 場環境改善を実施する 市町に対して補助を行う ことにより、子どもたち にとって安全・安心な保 育環境の充実を支援する ものであり、県民の健康 的な生活のための環境 整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
8	地域子ども・子育て支援事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	<p>地域子ども・子育て支援事業(※)を実施する市町に対して補助を行うことにより、子ども・子育て家庭を支援し、子育て環境の充実を図る。</p> <p>※地域子ども・子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・子育て援助活動支援事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・放課後児童健全育成事業 	<p>(目的・理由)</p> <p>市町子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される地域子ども・子育て支援事業の実施を支援する。</p> <p>(根拠)</p> <p>子ども・福祉部関係補助金等交付要綱</p>	<p>シビルミニマム</p> <p>地域子ども・子育て支援事業を実施する市町に対して補助を行うことにより、子ども・子育て家庭を支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。</p>	少子化対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
9	低年齢児保育充実事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	0、1歳児が定員等の1割以上入所している私立保育所及び私立幼保連携型認定こども園であって、保育士の配置基準を超えて、保育士1人を年度当初から配置する保育所等に対して補助する。	(目的・理由) 入所待機となることが多い低年齢児保育の需要に対応し、子育て環境の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム保育士の配置基準を超えて、保育士を年度当初から配置する保育所等に対して補助することにより、入所待機となることが多い低年齢児の入所を支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	少子化対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
10	放課後子ども教室推進事業費補助金	同上	同上	学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画により、地域の実情に応じて実施される放課後子ども教室を市町が支援する事業に対して補助を行う。	(目的・理由) 放課後や週末等に小学校内外における施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を推進する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム放課後子ども教室推進事業費補助金等を交付することにより、子どもが健やかに成長するよう支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	放課後子ども教室推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
11	私立幼稚園等振興等補助金	未定 (学校法人)	未定 (未定)	私立幼稚園等の教育に係る経常的経費に対して補助を行う。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上を支援するものであり、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	少子化対策課	教育費	私立幼稚園費	私立幼稚園費	私立幼稚園振興費
12	認定子ども園施設整備交付金	未定 (県内市町)	同上	学校法人及び社会福祉法人が設置する認定子ども園の施設整備に対して補助を行う。	(目的・理由) 認定子ども園の設置を促進する施設整備事業を市町が実施するために必要な経費について交付金を交付する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 認定子ども園の設置を促進し、子どもを安心して育てることができる体制を整備するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
13	児童養護施設等整備費補助金	未定 (社会福祉法人)	34,899 (未定)	児童養護施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童養護施設等の施設整備に要する経費を補助することにより、施設入所児童等の社会的自立の促進等を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 社会的養護が必要な児童を入所させる児童養護施設等を整備し、施設入所児童等の処遇の向上及び社会的自立の促進を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子育て支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止 総合対策事業費
14	児童家庭支援センター運営事業費補助金	同上	12,562 (未定)	児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 児童家庭支援センターの運営を支援することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
15	児童家庭支援センター運営事業費補助金	未定 (社会福祉法人)	10,767 (未定)	児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 児童家庭支援センターの運営を支援することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図るものあり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子育て支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止 総合対策事業費
16	障害者施設整備事業費補助金	未定	未定 (未定)	障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を助成することにより、障がい福祉サービスの基盤の充実等を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がいのある方が、必要な福祉サービスを受けられる基盤を整備することは、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	障がい福祉課	同上	社会福祉費	障がい者福祉費	地域生活移行 推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
17	点字図書館運営事業費補助金	社会福祉法人伊賀市社会事業協会 伊賀市朝屋739-2	25,452 (H31.12)	社会福祉法人等が設置する点字図書館の運営に係る経費を補助する。	(目的・理由) 点字・録音図書の出借や閲覧等を通じて視覚障がい者が必要な情報を入手できるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 視覚障がい者や支援者等が必要とする情報を入手できる環境を整え、障がい者の社会参加を促進することは、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	障がい福祉課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者社会活動推進事業費
18	障がい者スポーツ運営事業費補助金	社会福祉法人三重県厚生事業団 津市一身田大古曾670-2	35,353 (H31.4)	社会福祉法人等が実施する障がい者スポーツの人材育成を支援する経費に対して補助する。	(目的・理由) 全国障害者スポーツ大会や東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実に努め、障がい者の自立と社会参加を推進できるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がい者スポーツの推進は、障がい者がスポーツをきっかけとして自立と社会参加を果たし、障がい者福祉の向上に資するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
19	三重県保育士修学資金貸付等事業費補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2-131	未定 (H31.3)	指定保育士養成施設に就学する学生の修学資金や、潜在保育士が保育所等に就職するための就職準備金の貸付事業に対して補助する。	(目的・理由) 保育士の資格習得をめざす学生の修学を支援することにより、質の高い保育士の養成・確保を図る。また、潜在保育士の保育所への再就職を支援することにより、保育士不足の解消を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育士を確保することにより、待機児童の解消を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	少子化対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費